# 品川区　大井町駅周辺地区特定事業計画

（大井町駅周辺地区バリアフリー計画に基づく実施計画）

令和７年３月

品 川 区

# 目　次

１．特定事業計画の作成にあたって
　１．１　計画作成の趣旨••••••••••••••••••••••••••••••••••••••••••••1
　１．２　重点整備地区（大井町駅周辺地区）の概要•••••••••••••••••••••2
　（１）重点整備地区の区域･･････････････････････････････････････････2
　（２）生活関連施設･･････････････････････････････････････････2
　（３）生活関連経路･･････････････････････････････････････････2

２．大井町駅周辺地区特定事業計画
　２．１　目標年次••••••••••••••••••••••••••••••••••••••••••••••4
　２．２　区が実施または関わる事業•••••••••••••••••••••••••••••••4
　（１）事業一覧･･････････････････････････････････････････5
　（２）事業概要・実施箇所図･･････････････････････････････････8
　（３）関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業の進捗････････19
　２．３　区以外の事業主体が実施する事業一覧••••••••••••••••••••••24
　（１）事業一覧･･････････････････････････････････････････24
　（２）事業概要・実施箇所図･･････････････････････････････････25

３．資料編
　３．１　策定・改定の経緯•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••29
　３．２　改定時の変更内容•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••29

# １．特定事業計画の作成にあたって

## １．１　計画作成の趣旨

品川区では、今後の高齢化の進行や、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした国際都市としての発展を見据え、一体性・連続性のあるバリアフリー化を推進することを目的とし、平成 27 年 3 月に大井町駅周辺を重点整備地区に設定した「大井町駅周辺地区バリアフリー計画」[1)] を策定しました。

大井町駅周辺地区バリアフリー計画では、重点整備地区内の生活関連施設 [2)] 及び生活関連経路 [3)] の移動円滑化のために実施すべき事業を、実施者や実施予定時期とともに特定事業として明示しました。

本計画は、大井町駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業の計画的かつ着実な実施に向け、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という）」に基づき策定するものです。

なお、東京都公安委員会が実施する事業は、本計画とは別に東京都公安委員会が特定事業計画を作成することとしております。

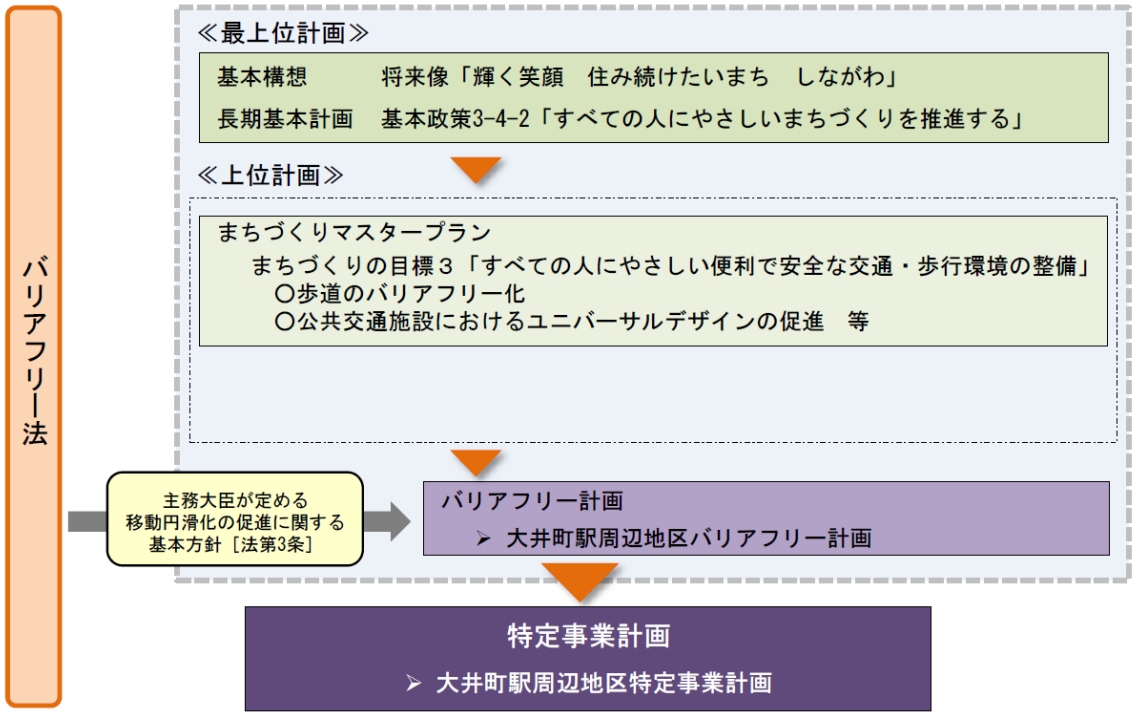


図　計画の位置づけ

1）**バリアフリー計画**　バリアフリー法第 25 条に定められている基本構想に該当するもので、国が定める「移動円滑化の促進に関する基本方針」に基づき策定する計画。品川区では地区ごとに作成することとし、大井町駅周辺地区バリアフリー計画は、品川区初の計画である。

2）**生活関連施設**　高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設。

3）**生活関連経路**　生活関連施設相互間の経路。

## １．２　重点整備地区（大井町駅周辺地区）の概要

大井町駅周辺地区バリアフリー計画において設定した「重点整備地区の区域」、「生活関連施設」、「生活関連経路」は、次のページに示します。

なお、各事項の設定の考え方は、以下のとおりです。

### （１）重点整備地区の区域

大井町駅を中心とし、概ね 10 分以内に徒歩で移動できる範囲として半径 700m を目安に、生活関連施設ならびに生活関連経路を含むエリアを道路・丁町界・鉄道などの境界で区切り設定しました。

### （２）生活関連施設

生活関連施設は、下表に示す考え方をもとに抽出し、設定しました。

| 生活関連施設の設定の考え方 | | |
|---|---|---|
| 共通の基本的事項 | | 相当数の高齢者、障害者等が利用する施設、常に不特定多数の人が利用する施設で移動円滑化の実現性が高いもの、優先度の高いものを設定 |
| 施設分類 | 旅客施設 | 乗降客数の多い施設。移動等円滑化の促進に関する基本方針では乗降客数 3,000 人／日以上の駅 |
| | 官公庁施設・公共施設 | 区役所、保健所、税務署など、高齢者や障害者を含む不特定多数の区民が利用する施設 |
| | 医療・福祉施設 | 複数診療科目があり病床数の多い病院、多くの高齢者や障害者が利用する福祉施設 |
| | 商業施設等 | バリアフリー法で新設時等にバリアフリー基準への適合が義務付けられている施設規模 2,000 ㎡以上のもの<br>宿泊施設は客室 500 室以上のもの |
| | 駐車場 | バリアフリー法で新設時等にバリアフリー基準への適合が義務付けられている面積 500 ㎡以上で料金を徴収し、建築物でないもの |
| | 公園 | 面積 2,000 ㎡以上かつ高齢者や障害者を含む不特定多数の区民が利用し、他の生活関連施設との回遊性が高い公園 |

### （３）生活関連経路

生活関連施設相互の連絡に配慮し、重点整備地区内のネットワークが構築されるように設定しました。

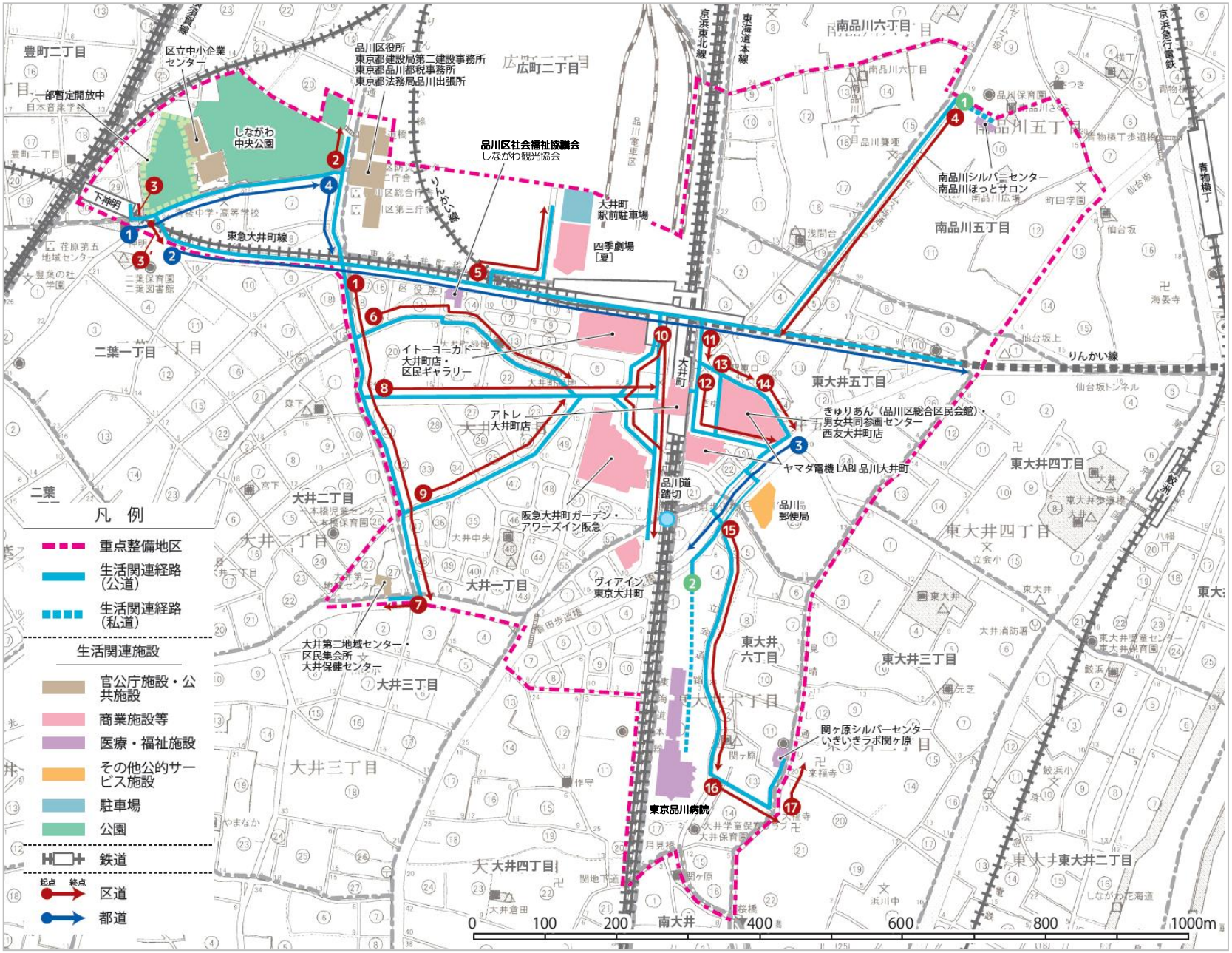

凡 例
重点整備地区
生活関連経路（公道）
生活関連経路（私道）
生活関連施設
官公庁施設・公共施設
商業施設等
医療・福祉施設
その他公的サービス施設
駐車場
公園
鉄道
区道
都道
起点
終点
0
100
200
400
600
800
1000m
豊町二丁目
二葉一丁目
二葉
大井二丁目
大井一丁目
大井三丁目
大井四丁目
大井六丁目
東大井五丁目
東大井四丁目
東大井三丁目
東大井二丁目
南品川六丁目
南品川五丁目
広町二丁目
しながわ中央公園
区立中小企業センター
一部暫定開放中
品川区役所
東京都建設局第二建設事務所
東京都品川都税事務所
東京都法務局品川出張所
品川区社会福祉協議会
しながわ観光協会
大井町駅前駐車場
四季劇場［夏］
東急大井町線
りんかい線
京浜東北線
東海道本線
京浜急行電鉄
青物横丁
イトーヨーカドー大井町店・区民ギャラリー
アトレ大井町店
阪急大井町ガーデン・アワーズイン阪急
ヴィアイン東京大井町
品川道路
品川郵便局
ヤマダ電機 LABI 品川大井町
きゅりあん（品川区総合区民会館）・男女共同参画センター西友大井町店
南品川シルバーセンター南品川ほっとサロン
関ヶ原シルバーセンター いきいきラボ関ヶ原
大井第二地域センター・区民集会所 大井保健センター
東京品川病院

## ２．大井町駅周辺地区特定事業計画

本計画では、大井町駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業のうち区が実施または関わる事業の実施予定時期を、短期、中期、長期※の区分から、より具体化した年度ごとの計画とするとともに、実施に向けて検討が進んだ事業については、具体的な整備箇所を明示します。また、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業については、年度ごとの協議等の実施経緯を明示します。

※（短期：平成２９年度まで／中期：令和元年度まで／長期：令和２年度以降）

### ２．１　目標年次

本計画の目標年次は、中期の最終年度である令和元年度とする。

**目標年次：令和元年度**

なお、この目標年次は、本計画が実施計画である側面上定めたものであり、令和２年度以降に実施する事業の取組推進を妨げるものではありません。

### ２．２　区が実施または関わる事業

特定事業のうち区が実施または関わる事業について、以下の構成で次ページ以降に示します。

- **（１）事業一覧【p.5～p.7】**
  大井町駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業のうち、区が実施または関わる事業の一覧を掲載。

  ※特定事業の実施予定時期におけるバーは以下を意味します。
  ：整備等の具体化に向け、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業
  ：整備等を実施する事業
  ：整備等を完了した事業

- **（２）実施概要・整備箇所図【p.8～p.18】**
  （１）で示した特定事業のうち、整備等を実施する事業において、実施に向けて検討が進んだものについて具体的な整備箇所を掲載。

- **（３）関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業の進捗【p.19～23】**
  （１）で示した特定事業のうち、整備等の具体化に向け、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業において、年度ごとの協議等の実施経緯を掲載。

## （1）事業一覧

| 事業区分 | 整備対象 | | 事業概要 | | 実施予定期間 | | | | | | | | 所管部署 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 短期 | | | | | | | | |
| | | | | | 中期 | | | | | | | | |
| | | | | | 長期 | | | | | | | | |
| | | | | | ～H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5～ | |
| 公共交通特定事業 | 大井町駅 | | p. 19 | 乗り換え時のバリアフリー動線の確保のためのエレベーターの設置検討等<br>【実施者:区･JR 東日本･東京臨海高速鉄道･その他関係事業者】 | 一部完了 | | | | | | | | 都市計画課 |
| 道路特定事業 | 都道① | 下神明駅前～中小企業センター前～品川区役所本庁舎前 | p. 19 | 安全安心な歩行者動線確保の検討 | | | | | | | | | 都市計画課<br>公園課 |
| | 都道④<br>補助 163 号線 | 品川区役所本庁舎前～品川区役所前交差点 | p. 8 | 都市計画道路補助 163 号線一部区間整備に合わせた安全安心な歩行者動線の確保 | | | | 一部完了 | | | | | 道路課 |
| | 区道③ | 下神明駅前～都道 420 号線 | p. 19 | 安全安心な歩行者動線確保の検討 | 一部完了 | | | | | | | | 都市計画課<br>道路課 |
| | 区道④<br>ゼームス坂通り | 南品川シルバーセンター入口～ゼームス坂上交差点 | p. 9 | 歩道のセミフラット化<br>点字ブロックの整備 | | | | | | | | | 道路課 |
| | 区道⑥<br>立会道路 | 通称一本橋通り交差部～大井町緑地児童遊園脇～通称どんたく通り交差部 | p. 20 | 周辺の開発に合わせた道路整備の検討 | | | | | | | | | 都市開発課<br>道路課<br>公園課 |
| | 区道⑧<br>どんたく通り | 通称一本橋通り交差部～大井町駅西側 | p. 10 | 歩道のセミフラット化<br>点字ブロックの整備 | | | | | | | | | 道路課 |
| | 区道⑨<br>光学通り | 通称一本橋通り交差部～通称どんたく通り交差部 | p. 11 | 歩道のセミフラット化<br>点字ブロックの整備 | | | | | | | | | 道路課<br>都市開発課 |
| | 区道⑩ | 大井町駅西口～ヴィアイン東京大井町前 | p. 12<br>p. 20 | 点字ブロックの補修等の検討 | 一部完了 | | | | | | | | 道路課 |
| | 区道⑬⑭ | 大井町駅東口～きゅりあん 1 階入口前～池上通り | p. 13 | 歩道の拡幅整備及び横断勾配の改善<br>点字ブロックの再整備 | | | | | | | | | 道路課<br>文化観光課 |

※1 大井町駅周辺地区バリアフリー計画では検討のみでしたが、事業に向けた具体化が進んだため、区間の一部について平成 27 年度中の事業実施となりました。

| 事業区分 | 整備対象 | 事業概要 | | 実施予定期間 | | | | | | | | 所管部署 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 短期 | | | | | | | | |
| | | | | 中期 | | | | | | | | |
| | | | | 長期 | | | | | | | | |
| | | | | ～H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5～ | |
| 道路特定事業 | 重点整備地区区域内 ※2 | p. 14 | タクシー乗り場への点字ブロックの整備 | | | | | | | | | 道路課 |
| | | ― | 点字ブロックの適正な補修、維持管理 | | | | | | | | | 道路課 |
| | | p. 20 | ゼロ段差部の表示方法（マーク、着色）の検討 | | | | | | | | | 道路課 |
| 都市公園特定事業 | しながわ中央公園 | p. 15 | バリアフリーの視点に立った拡張部分（JT アパート跡地）の整備 | | ※3 | | | | | | | 公園課 |
| | | p. 20 | だれでもトイレの整備に向けた検討 | 一部完了 | | | | | | | | 公園課 |
| | | p. 20 | 案内板の改善の検討 | | | | | | | | | 公園課 |
| 建築物特定事業 | 品川区役所 | ― | 都市計画道路補助 163 号線の整備に合わせたプラッツァ等改修時におけるバリアフリーの視点に立った整備 | | | | | | | | | 経理課<br>施設整備課 |
| | 区立中小企業センター<br>品川区消費者センター | p. 16 | 案内設備までの点字ブロックの整備 | | | | | | | | | 商業・ものづくり課<br>施設整備課 |
| | 大井第二地域センター・区民集会所<br>大井保健センター | p. 17 | 案内設備までの点字ブロックの整備 | | ※3 | | | | | | | 地域活動課 |
| | しながわ観光協会<br>品川区社会福祉協議会 | p. 20 | 出入口やエレベーター等の幅員改善に向けた協議<br>【実施者：区・その他関係事業者】 | | | | | | | | | 高齢者福祉課 |
| | 関ヶ原シルバーセンター | p. 18 | だれでもトイレの高機能化（オスメイト対応等） | | | | | | | | | 高齢者地域支援課<br>施設整備課 |

※2 本表は区が実施または係る事業を掲載しているため、ここでは重点整備地区内のうち区道部分が対象になります。

※3 大井町駅周辺地区バリアフリー計画では「中期」でしたが、事業に向けた具体化が進んだため「短期」での実施となりました。

| 事業区分 | 整備対象 | | 事業概要 | | 実施予定期間 | | | | | | | | 所管部署 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 短期 | | | | | | | | |
| | | | | | 中期 | | | | | | | | |
| | | | | | 長期 | | | | | | | | |
| | | | | | ～H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5～ | |
| その他の事業 | 品川道路切 | | p. 21 | 安全・安心な通行に関する調整<br>【実施者：区・JR 東日本等】 | | | | | | | | | 都市計画課<br>道路課 |
| | 都道②<br>区役所通り | 品川区役所前交差点～大井町駅前 | p. 21 | サンピア商店街前の歩道のあり方の検討<br>【実施者：区･都･東京急行電鉄･サンピア商店街】 | | | | | | | | | 都市計画課 |
| | 私道① | ゼームス坂通り～南品川シルバーセンター前 | p. 21 | 急勾配対策に向けた調整<br>【実施者：諸関係権利者(区受託)】 | | | | | | | | | 都市計画課<br>建築課 |
| | 大井町駅西側ロータリー周辺 | | p. 21 | 大井町駅西側ロータリー周辺の整備の検討<br>【実施者：区･JR 東日本･その他関係事業者】 | | | | | | | | | 都市計画課<br>都市開発課<br>道路課 |
| | 重点整備地区区域内 | | p. 22 | 案内看板等のサインのバリアフリー経路の表示の検討<br>【実施者：区・その他関係者】 | | | | | ※4 | | | | 広報広聴課 |
| | | | p. 22 | 公衆トイレのバリアフリー化の検討 | | | | 一部完了 | | | | | 公園課 |
| | 各生活関連施設 | | p. 23 | 道路上の点字ブロックと施設敷地内の点字ブロックの連続性の確保に向けた検討<br>【実施者：区･都･施設管理者･その他関係事業者】 | | | | | | | | | 都市計画課<br>道路課<br>福祉計画課（H27 のみ） |
| | 大井町駅 | | ― | 鉄道駅可動式ホーム柵整備助成 | | | ※5 | | | | | | 都市計画課 |

※4 大井町駅周辺地区バリアフリー計画では「短期」でしたが、平成 27 年度に「2020 年オリンピック･パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」による多言語対応の基本方針が示されるなどの新たな動きを踏まえ、検討期間を「中期」に延長します。

※5 大井町駅周辺地区バリアフリー計画未掲載事業ですが、本計画推進のための新たな事業として追加掲載することになりました。

## （２）事業概要・実施箇所図

凡例　　完了　未整備

事業主体：品川区

| 整備対象 | 生活関連経路　都道④ | 路線番号･都市計画道路名･愛称名等 | 補助 163 号線 |
|---|---|---|---|

| 事業区間・延長 | 自 | 至 | 延長 |
|---|---|---|---|
| | 広町２－１先<br>（品川区役所本庁舎前） | 二葉１－７先<br>（品川区役所前交差点） | 約 125m |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 都市計画道路補助 163 号線一部区間整備に合わせた安全安心な歩行者動線の確保 | － | **平成 27 年度** | **令和４年度（一部完了）** |
| ・歩道の拡幅、植樹帯等の設置による歩車道分離 | 約 65m | 平成 27 年度 | 令和３年度 |
| ・大井町線ガード架替工事 | － | 平成 27 年度 | 令和元年度 |
| ・道路整備工事（電線共同溝含む） | 約 65m | 令和２年度 | 令和４年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

・事業化区間（広町２－１から二葉１－７）までの 65m は事業が完了。
・道路拡幅整備の支障となる大井町線ガードの架替工事を東急電鉄(株)にて、平成 27 年度から令和元年度にかけて実施済み
・残りの未整備区間は引き続き事業化に向けて検討中。

**実施箇所図**

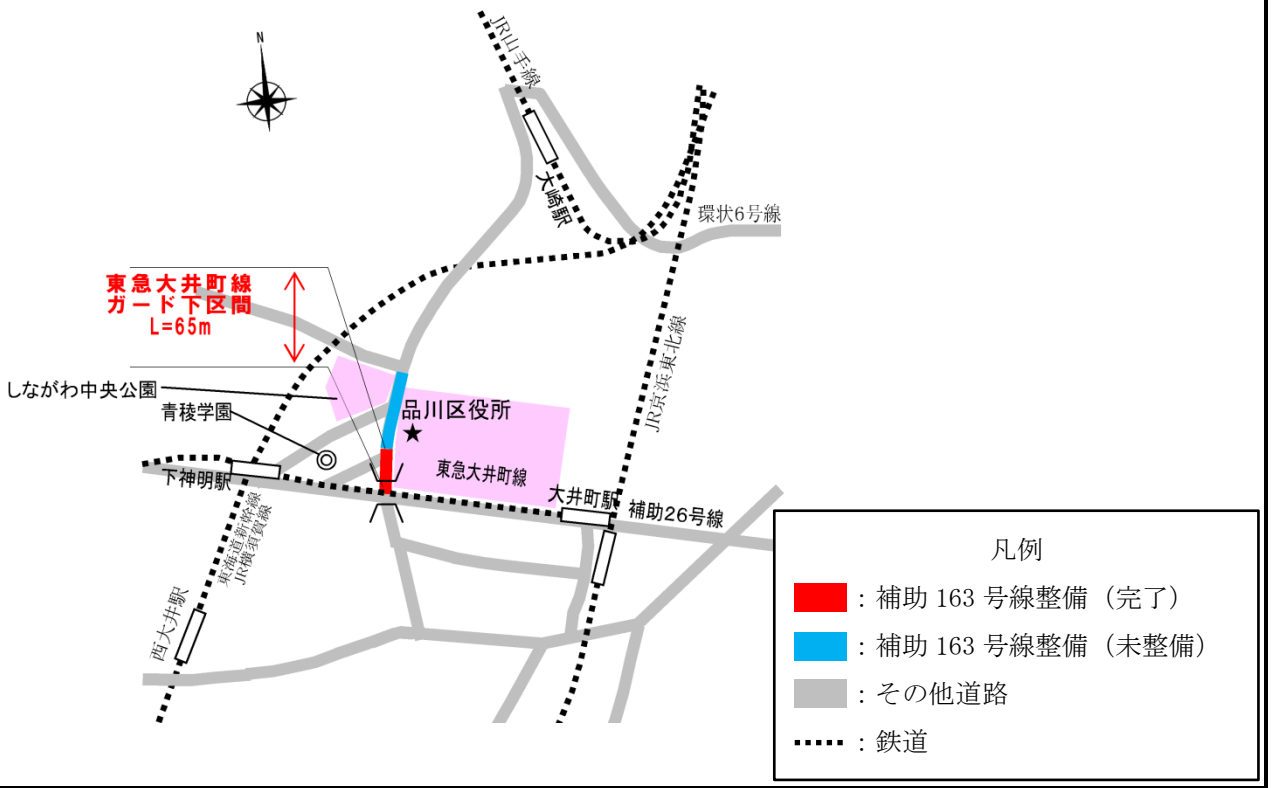


| 所管部署 | 防災まちづくり部　道路課　道路建設担当 | TEL | 03-5742-6791 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 生活関連経路　区道④ | 路線番号･都市計画道路名･愛称名等 | 準幹線－29<br>ゼームス坂通り |
|---|---|---|---|

| 事業区間・延長 | 自 | 至 | 延長 |
|---|---|---|---|
| | 南品川５－１０先<br>（南品川シルバーセンター入口） | 南品川６－４先<br>（ゼームス坂上交差点） | 約 270m |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 歩道のセミフラット化・点字ブロックの整備 | － | **令和元年度** | **令和２年度** |
| ・歩道のセミフラット化 | 約 270m | 令和元年度 | 令和２年度 |
| ・点字ブロックの整備 | 約 350m | 令和元年度 | 令和２年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

**実施箇所図　縮尺：NOscale**

令和元年度整備完了区間
- 路線延長 L=約 130m
- 点字ブロック整備　L＝約 260m

令和２年度整備完了区間
- 路線延長 L=約 140m
- 点字ブロック整備　L＝約 280m

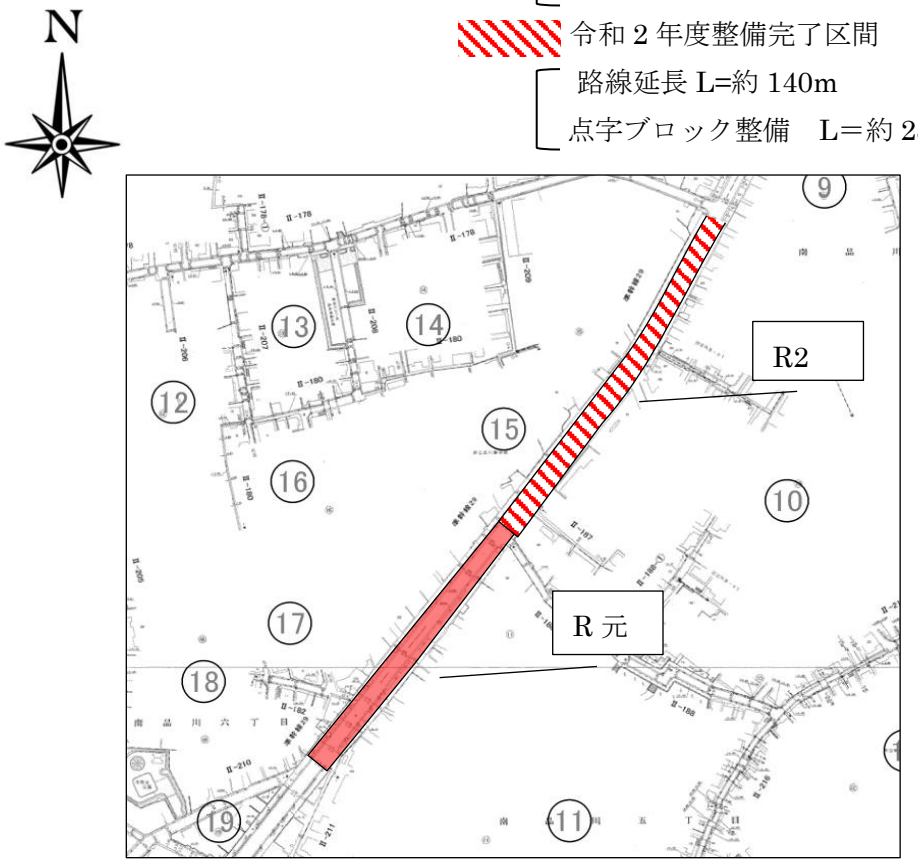


| 所管部署 | 防災まちづくり部　道路課　道路建設担当 | TEL | 03-5742-6791 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 生活関連経路　区道⑧ | 路線番号･都市計画道路名･愛称名等 | Ｖ－83<br>通称どんたく通り |
|---|---|---|---|

| 事業区間・延長 | 自 | 至 | 延長 |
|---|---|---|---|
| | 大井１－２９先<br>（通称一本橋通り交差部） | 大井１－２先<br>（大井町駅西側） | 約 175m |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 歩道のセミフラット化・点字ブロックの整備 | － | **令和元年度** | **令和元年度** |
| ・歩道のセミフラット化 | 約 175m | 令和元年度 | 令和元年度 |
| ・点字ブロックの整備 | 約 350m | 令和元年度 | 令和元年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

・NPO 法人・まちづくり大井との調整

**実施箇所図**　　**縮尺：NOscale**

令和元年度完了路線

路線延長 L=約 175m

点字ブロック整備　L＝約 350m

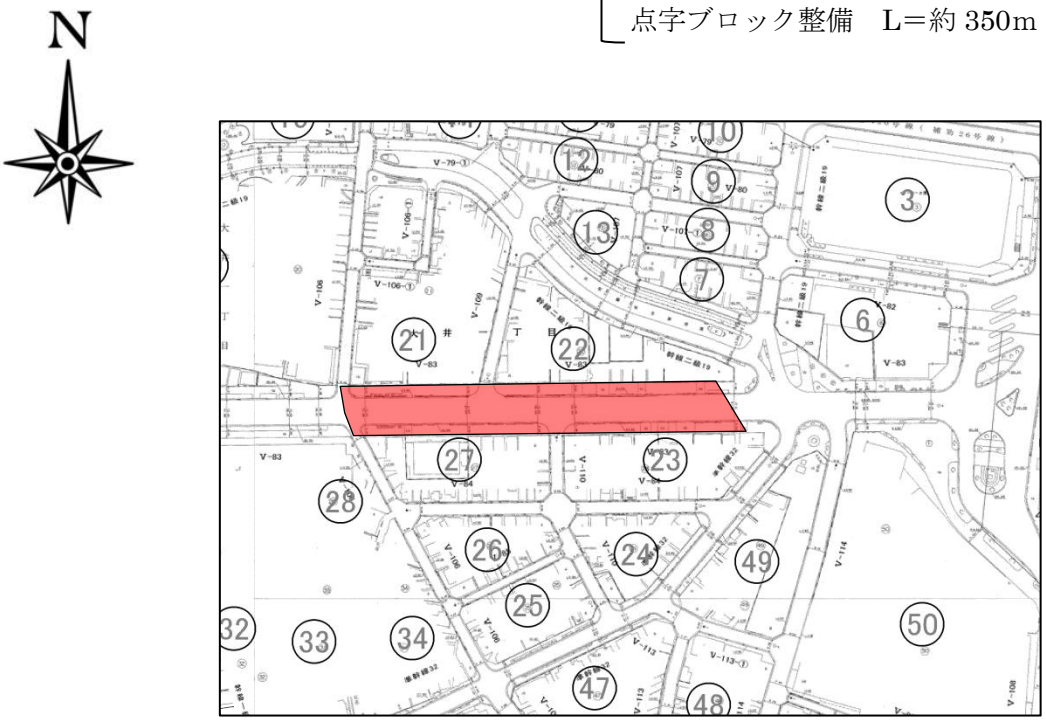


| 所管部署 | 防災まちづくり部　道路課　道路建設担当 | TEL | 03-5742-6791 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 生活関連経路　区道⑨ | 路線番号･都市計画道路名･愛称名等 | 準幹線－32<br>光学通り |
|---|---|---|---|

| 事業区間・延長 | 自 | 至 | 延長 |
|---|---|---|---|
| | 大井１－３７先<br>（通称一本橋通り交差部） | 大井１－４９先<br>（通称どんたく通り交差部） | 約 290m |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 歩道のセミフラット化・点字ブロックの整備 | － | ①平成 28 年度<br>②令和 2 年度 | ①平成 28 年度<br>②令和 2 年度 |
| ・歩道のセミフラット化（一期工事） | 約 170m | 平成 28 年度 | 平成 28 年度 |
| ・点字ブロックの整備　（一期工事） | 約 340m | 平成 28 年度 | 平成 28 年度 |
| ・歩道のセミフラット化（二期工事） | 約 120m | 令和 2 年度 | 令和 2 年度 |
| ・点字ブロックの整備　（二期工事） | 約 240m | 令和 2 年度 | 令和 2 年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

・大井一丁目南第一地区第一種市街地再開発事業との調整

**実施箇所図　縮尺：NOscale**

平成 28 年度完了路線
路線延長 L＝約 170m
点字ブロック整備 L＝340m（一期）

令和 2 年度完了路線
路線延長 L＝約 120m
点字ブロック整備 L＝240m（二期）

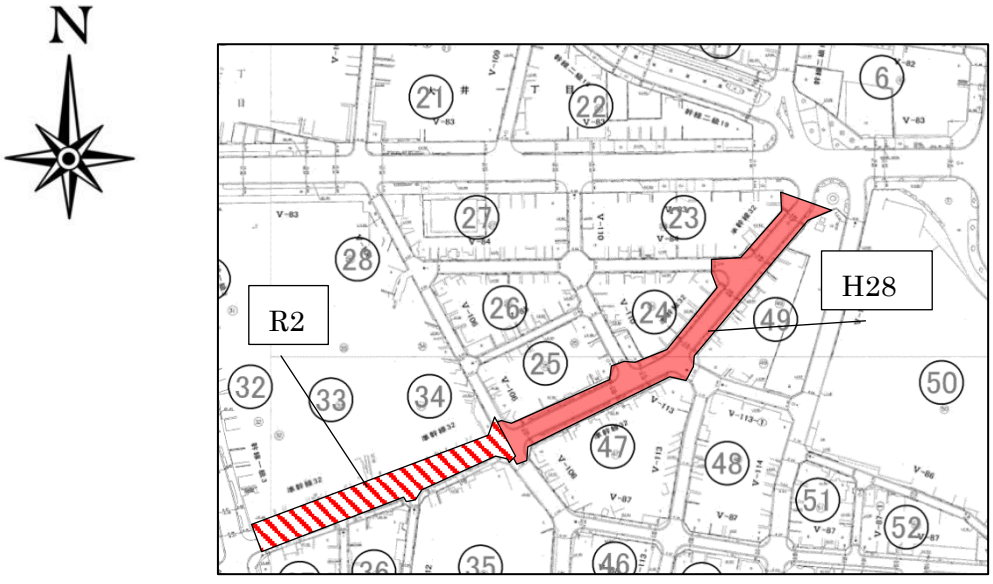


| 所管部署 | ○ 防災まちづくり部　道路課　道路建設担当<br>都市環境部　都市開発課　都市開発担当 | TEL | 03-5742-6791 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 生活関連経路　区道⑩ | 路線番号･都市計画道路名･愛称名等 | Ｖ－108 |
|---|---|---|---|

| 事業区間・延長 | 自 | 至 | 延長 |
|---|---|---|---|
| | 大井１－５０先<br>（大井町駅西口ロータリー交差部） | 大井１－５０先<br>（三ツ又通り交差部） | 約 100m |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 点字ブロックの整備 | － | **平成 27 年度** | **平成 27 年度** |
| ・点字ブロックの整備 | 約 100m | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

**実施箇所図　縮尺：NOscale**

点字ブロックの整備

延長 L=約 100m

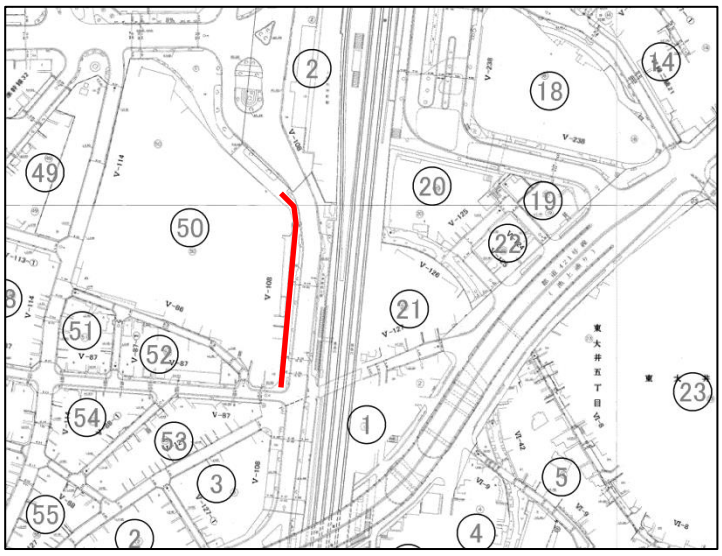


| 所管部署 | 防災まちづくり部　道路課　道路維持担当 | TEL | 03-5742-6790 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 生活関連経路　区道⑬･⑭ | 路線番号･都市計画道路名･愛称名等 | Ｖ－122・<br>幹線二級－21 |
|---|---|---|---|

| 事業区間・延長 | 自 | 至 | 延長 |
|---|---|---|---|
| | 東大井５－１７先<br>（大井町駅東口ロータリー交差部） | 東大井５－１４先<br>（池上通り交差部） | 約 130m |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 歩道の拡幅整備及び横断勾配の改善・点字ブロックの整備 | － | 平成29年度 | 平成29年度 |
| ・歩道の整備 | 約 130m | 平成29年度 | 平成29年度 |
| ・横断勾配の改善 | 8 箇所 | 平成29年度 | 平成29年度 |
| ・点字ブロックの整備 | 約 130m | 平成29年度 | 平成29年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

・歩道拡幅のための一方通行化の検討（地元の同意及び関係機関との協議が必要）、歩道の連続化、起終点のすりつけ範囲の検討

**実施箇所図　縮尺：NOscale**

平成 29 年度完了路線
路線延長 L=約 130m、
点字ブロック整備　L＝130m

| 所管部署 | ○ 防災まちづくり部　道路課　道路建設担当<br>文化スポーツ振興部　文化観光課　文化振興係 | TEL | 03-5742-6791 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 重点整備地区区域内 | | |
|---|---|---|---|

| 事業区間・延長 | 自 | 至 | 延長 |
|---|---|---|---|
| | ― | ― | ― |
| | (―) | (―) | |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| タクシー乗り場への点字ブロックの整備 | ― | **平成 27 年度** | **平成 27 年度** |
| ・タクシー乗り場への点字ブロックの整備 | 2 箇所 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

実施箇所図　縮尺：NOscale

N

● 平成 27 年度点字ブロック整備箇所

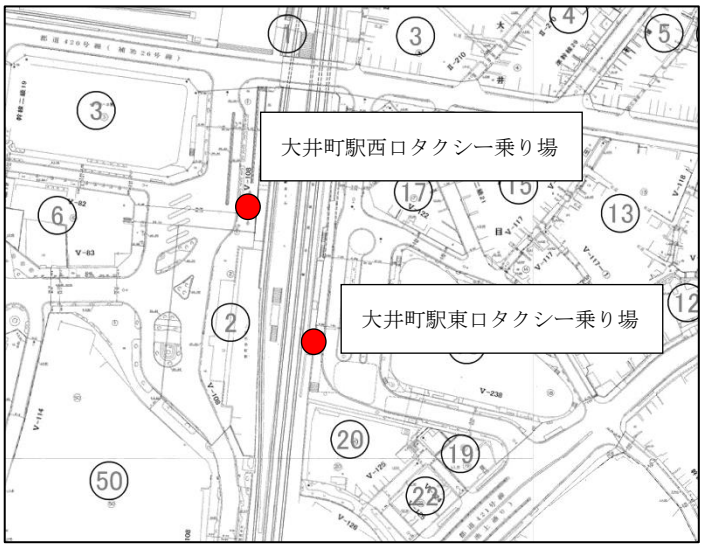


| 所管部署 | 防災まちづくり部　道路課　道路維持担当 | TEL | 03-5742-6790 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | しながわ中央公園 | 14 計画公園名･愛称名等 | 近隣公園品川第 3･3･100 号<br>（品川中央公園） |
|---|---|---|---|

| 所在地 | 管理者 | 面積 |
|---|---|---|
| 西品川１－２８地内 | 品川区 | 約 7,600 ㎡ |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| バリアフリーの視点に立った拡張部分（JT アパート跡地）の整備 | － | **平成 27 年度** | **平成 28 年度** |
| ・だれでもトイレの設置 | 1 基 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
| ・出入口の整備 | 2 箇所 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
| ・バリアフリー仕様の水飲み台設置 | 2 箇所 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

**実施箇所図**

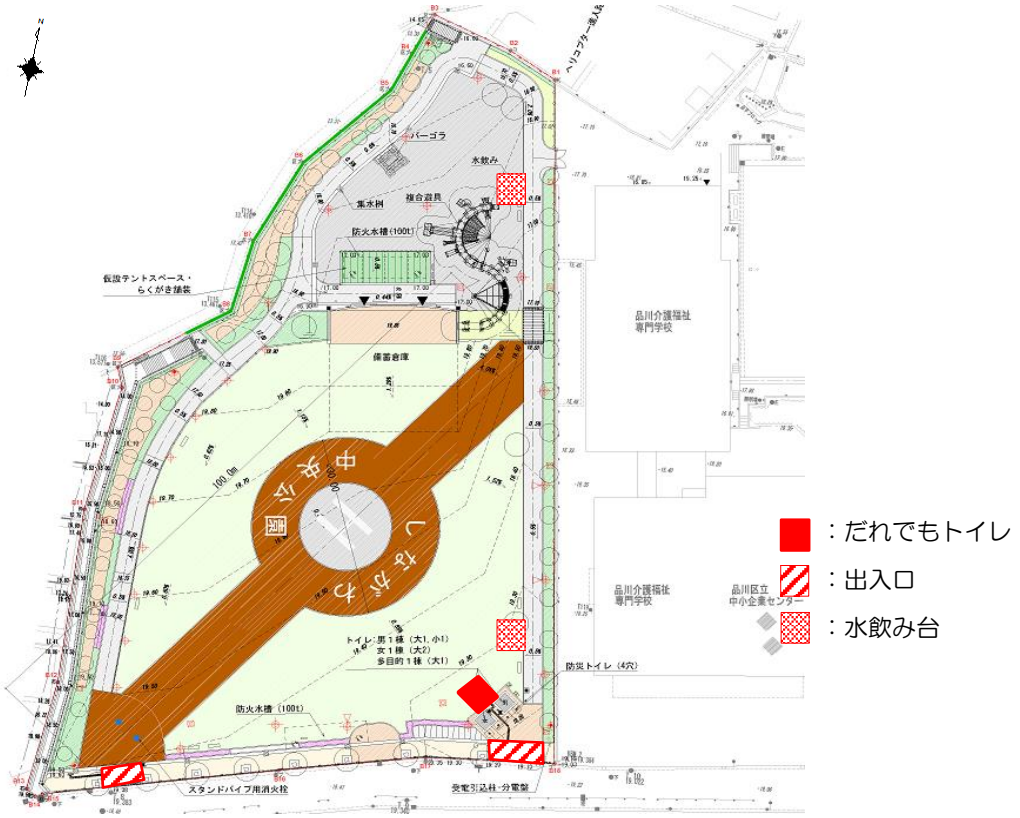


| 所管部署 | 防災まちづくり部　公園課　公園建設担当 | TEL | 03-5742-6801 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 区立中小企業センター<br>品川区消費者センター | | |
|---|---|---|---|

| 所在地 | 建築年 | 管理者 | 延床面積 |
|---|---|---|---|
| 西品川１－２８－３ | 昭和５５年 | 品川区 | 約 7,625 ㎡ |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 案内設備までの点字ブロックの整備 | ― | **平成 29 年度** | **平成 29 年度** |
| ・案内設備の整備 | 1 か所 | 平成 **29** 年度 | 平成 **29** 年度 |
| ・点字ブロックの整備 | 約 10m | 平成 **29** 年度 | 平成 **29** 年度 |

**実施に必要な資金の額及びその調達方法**

**事業実施に際し配慮すべき事項**

**実施箇所図**

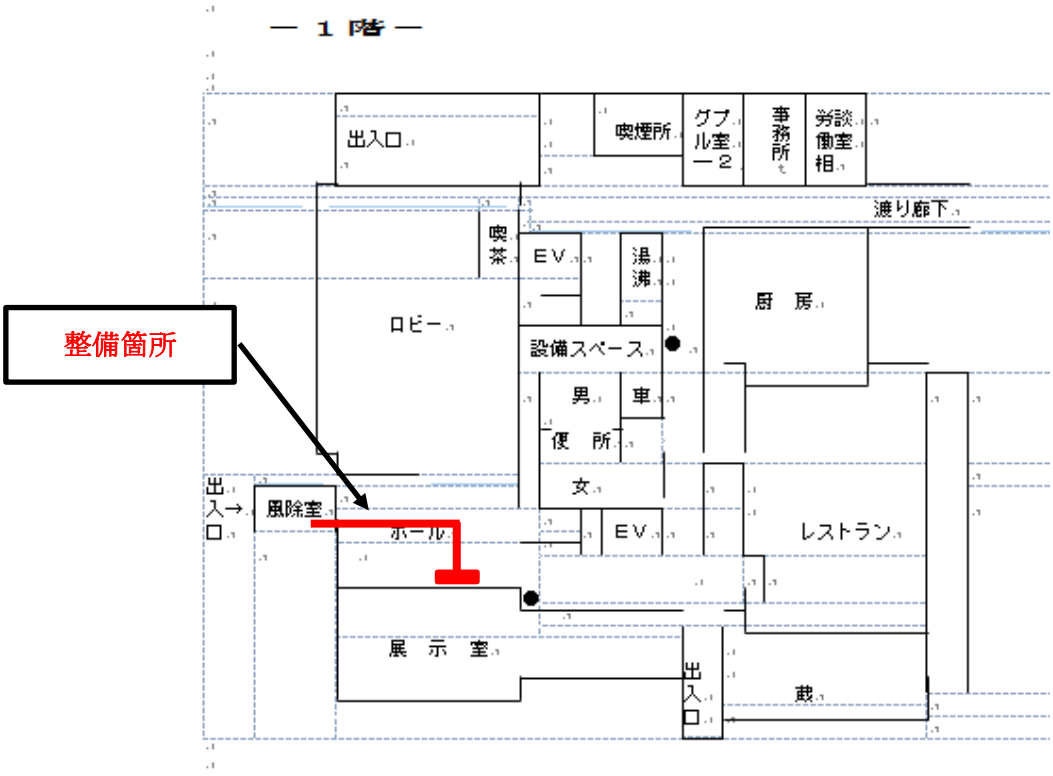


| 所管部署 | ○ 地域振興部　商業・ものづくり課　管理係<br>企画部　施設整備課　技術管理担当 | TEL | 03-5742-6335 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 大井第二地域センター・<br>区民集会所、大井保健センター | | |
|---|---|---|---|

| 所在地 | 建築年 | 管理者 | 延床面積 |
|---|---|---|---|
| 大井２－２７－２０ | 昭和５９年 | 品川区 | 約 1,166.53 ㎡ |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 案内設備までの点字ブロックの整備 | － | **平成 27 年度** | **平成 27 年度** |
| ・既設点字ブロックから案内板までの点字ブロック設置 | 約 0.5 ㎡ | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |
| ・案内板の点字追加 | 3 枚 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |

**実施に必要な資金の額及びその調達方法**

・区予算による。

**事業実施に際し配慮すべき事項**

・１階および２階エレベーター脇の案内板についても、点字を追加する。

**実施箇所図**

１階

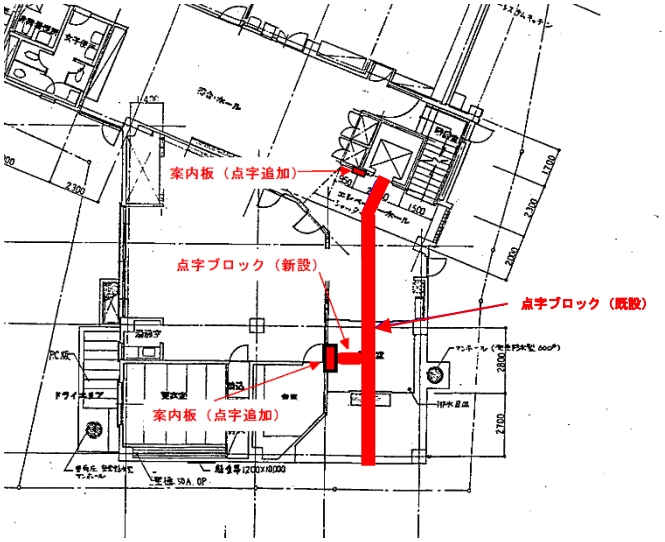


２階

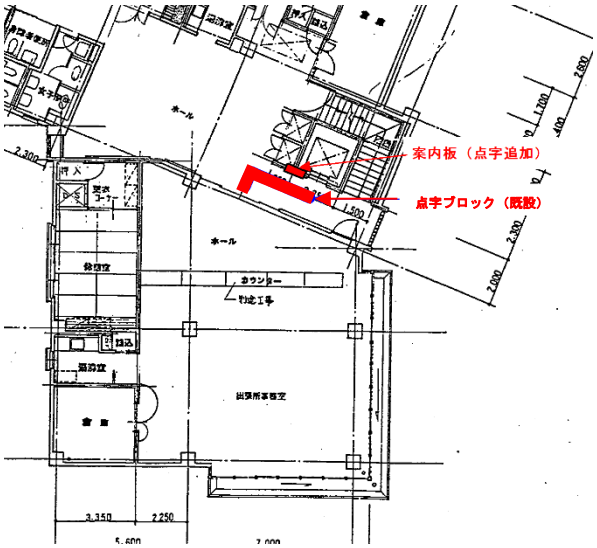


| 所管部署 | 地域振興部　地域活動課　地域支援係 | TEL | 03-5742-6690 |
|---|---|---|---|

事業主体：品川区

| 完了<br>整備対象 | 関ヶ原シルバーセンター | | |
|---|---|---|---|

| 所在地 | 建築年 | 管理者 | 延床面積 |
|---|---|---|---|
| 東大井６－１１－１１ | 昭和５３年 | 品川区 | 約 417.08 ㎡<br>（１階部分） |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| だれでもトイレの高機能化 | － | 平成 29 年度 | 平成 29 年度 |
| ・オストメイト対応 | 1 箇所 | 平成 29 年度 | 平成 29 年度 |

**実施に必要な資金の額及びその調達方法**

**事業実施に際し配慮すべき事項**

**実施箇所図**

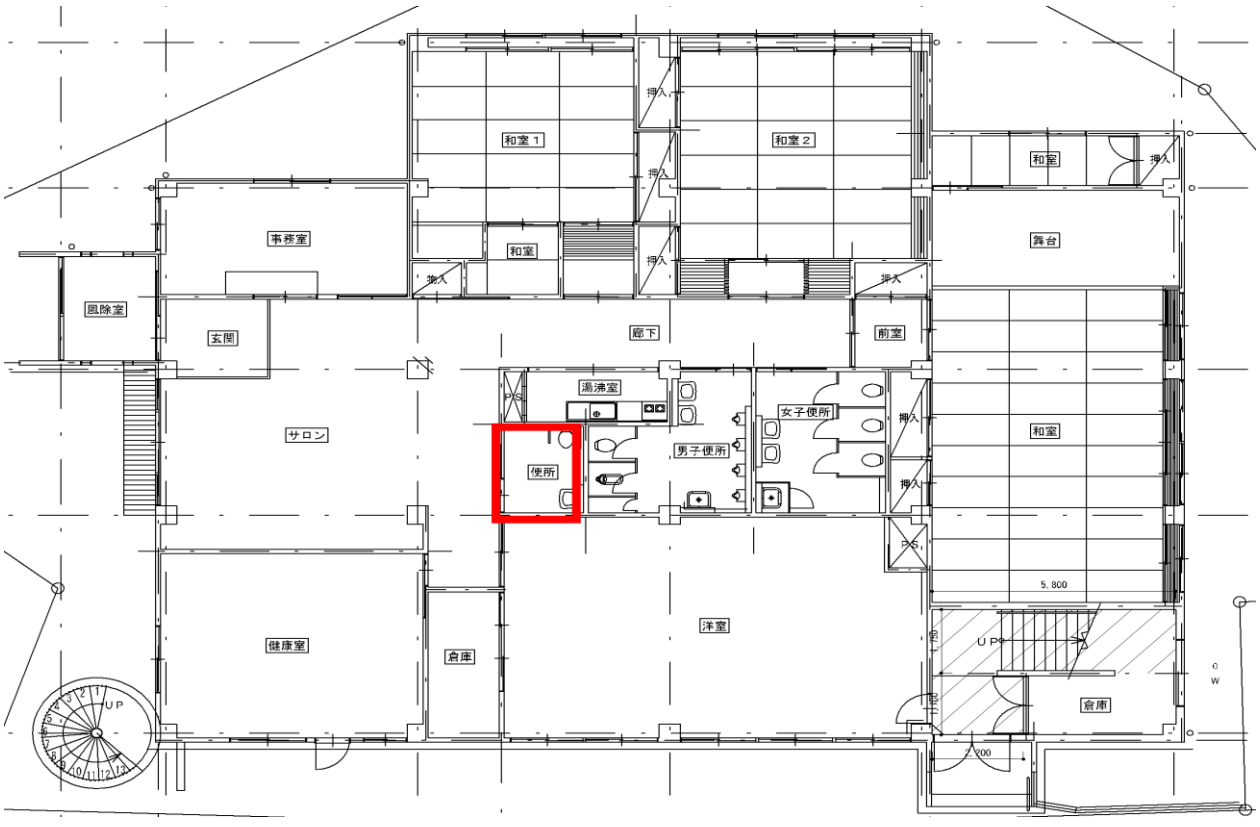


| 所管部署 | ○ 福祉部　高齢者地域支援課　シルバーセンター係<br>企画部　施設整備課　技術管理担当 | TEL | 03-5742-6946 |
|---|---|---|---|

## （３）関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業の進捗

| | | | |
|---|---|---|---|
| 対象施設 | 大井町駅 | 事業内容 | 乗り換え時のバリアフリー動線の確保のためのエレベーターの設置検討等 |
| 所管部署 | 都市計画課計画調整担当<br>【実施者：区・JR 東日本・東京臨海高速鉄道・その他関係事業者】 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 現在のエレベーター位置および乗り換え時のルートを確認するとともに、JR 東日本㈱ならびに東京臨海高速鉄道㈱とバリアフリー動線に関して協議し、課題の共有化を図った。 | | |
| H28~R1 | 大井町駅東急口 コンコース~京浜東北線ホーム間エレベーター設置完了 | | |
| R2~R5 | 継続 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 対象施設 | 生活関連経路<br>都道①、区道③ | 事業内容 | 安全安心な歩行者動線確保の検討 |
| （経路） | 都道①：下神明駅前～中小企業センター前～品川区役所本庁舎前<br>区道③：下神明駅前～都道 420 号線 | | |
| 所管部署 | （都道①）都市計画課計画調整担当、公園課公園建設担当、公園課公園維持担当<br>（区道③）都市計画課計画調整担当、道路課道路維持担当 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 【都道①】<br>＜JT 跡地公園前＞（公園建設担当）<br>・JT 跡地公園前については、歩行者導線として都道沿いに園路を平成 28 年度に設置する予定。<br>・現設計では、区役所～下神明駅間導線を目的とする誘導ブロックの設置は予定していない（公園入口は除く）が、園路整備に合わせて対応を検討。<br>＜中小企業センター前＞（公園建設担当）<br>・JT 跡地公園整備工事に合わせ、歩行者導線が確保できるよう敷地内整備を平成 28 年度に実施予定。<br>・現設計では、区役所～下神明駅間導線を目的とする誘導ブロックの設置は予定していないが、実施に向けて対応を検討。<br>＜しながわ中央公園前＞（公園維持担当）<br>・公園用地となっている歩道空間における誘導ブロックの設置は、平成 29 年度の実施に向けて検討。<br>・公園と企業センター境に一部、都道があるため、都二建管理部署と協議予定。<br>【区道③】（計画調整担当、道路維持担当）<br>・歩車一体構造で幅員が狭いため、道路上に誘導ブロックを設置することが困難。<br>・都道①や東急大井町線橋脚周辺を活用した歩行者導線の確保に向けて、関係機関と協議予定。 | | |
| H28 | 【都道①】<br>＜JT 跡地公園前＞（公園建設担当）→完了<br>＜中小企業センター前＞（公園建設担当）→完了<br>＜しながわ中央公園前＞（公園維持担当）→継続<br>【区道③】（計画調整担当、道路維持担当）→継続 | | |
| H29 | 【都道①】<br>＜しながわ中央公園前＞（公園維持担当）→完了<br>【区道③】（計画調整担当、道路維持担当）→継続 | | |
| H30～R4 | 【区道③】（計画調整担当、道路維持担当）→継続 | | |

| 対象施設 | 生活関連経路　区道⑥ | 事業内容 | 周辺の開発に合わせた道路整備の検討 |
|---|---|---|---|
| （経路） | 区道⑥：通称一本橋通り交差部～大井町緑地児童遊園脇～通称どんたく通り交差部 | | |
| 所管部署 | 都市開発課都市開発担当、道路課道路建設担当、公園課公園建設担当 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 再開発計画に合わせて検討することを、担当間で確認。 | | |
| H28~R2 | 継続 | | |
| R3 | 完了 | | |

| 対象施設 | 生活関連経路　区道⑩ | 事業内容 | 点字ブロックの補修等の検討 |
|---|---|---|---|
| （経路） | 区道⑩：大井町駅西口～ヴィアイン東京大井町前 | | |
| 所管部署 | 道路課道路維持担当 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 構造等について検討中。 | | |
| H28~R4 | 継続 | | |

| 対象施設 | 重点整備地区区域内 | 事業内容 | ゼロ段差部の表示方法（マーク、着色）の検討 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 道路課道路維持担当（工事） | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 色つきの滑り止めテープで対応できないか検討中。 | | |
| H28~R5 | 継続 | | |

| 対象施設 | しながわ中央公園 | 事業内容 | だれでもトイレの整備に向けた検討 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 公園課公園建設担当 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 平成 31 年度にする健全度調査（長寿命化）の結果に基づき、改修計画を検討する。 | | |
| R 元~R2 | 検討中（拡張部については平成 28 年度に完了） | | |
| R2~ R4 | 継続 | | |

| 対象施設 | しながわ中央公園 | 事業内容 | 案内板の改善の検討 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 公園課公園建設担当 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | しながわ中央公園拡張整備工事に合わせて、実施することで検討中。 | | |
| H28~R 元 | 拡張部分はしながわ中央公園拡張整備工事に合わせて実施し、既存部分は平成 29 年度から順次改善していく。 | | |
| R2 | 完了 | | |

| 対象施設 | しながわ観光協会<br>品川区社会福祉協議会 | 事業内容 | 出入口やエレベーター等の幅員改善に向けた協議 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 高齢者福祉課【実施者：区・その他関係事業者】 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H29 | 検討中 | | |
| H30~R4 | 継続 | | |

| 対象施設 | 品川道踏切 | 事業内容 | 安全・安心な通行に関する調整 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 都市計画課計画調整担当、道路課道路建設担当<br>【実施者：区・JR 東日本等】 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 安全・安心な通行を推進するため、以下の内容について確認を行い、合わせてエレベーター設置の検討を行うこととした。<br>・継続して案内・標識等による注意喚起を実施していく。<br>・歩道橋へのエレベーター設置については、用地確保が課題である。 | | |
| H28~R4 | 継続 | | |

| 対象施設 | 生活関連経路　都道② | 事業内容 | サンピア商店街前の歩道のあり方の検討 |
|---|---|---|---|
| （経路） | 都道②：（区役所通り）品川区役所前交差点～大井町駅前 | | |
| 所管部署 | 都市計画課計画調整担当<br>【実施者：区・都・東京急行電鉄・サンピア商店街】 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 現在実施している耐震化工事に関する打合せを東京急行電鉄㈱と行った。<br>東急大井町線の高架下について、歩道状スペースとして 50 ㎝の後退やお休み処の確保などの住民要望があるため、高架下利用について確認したところ、未だ検討段階であるということから、引き続き調整を図っていくこととする。 | | |
| H28 | 東急大井町線の高架下について、歩道状スペースとして 50 ㎝の後退やお休み処の確保などの住民要望があるため、今後、東京急行電鉄株と調整を図っていく。 | | |
| H29~R4 | 継続 | | |

| 対象施設 | 生活関連経路　私道① | 事業内容 | 急勾配対策に向けた調整 |
|---|---|---|---|
| （経路） | 私道①：ゼームス坂通り～南品川シルバーセンター前 | | |
| 所管部署 | 都市計画課計画調整担当、建築課細街路担当<br>【実施者：諸関係権利者(区受託)】 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 手すりの新設について、隣接関係者との合意形成に向け調整を行った。 | | |
| H28 | 手すりの新設について、隣接関係者より合意が得られなかったが、引き続き建て替え時(当該私道は二項協議路線)等に提案を行っていく。 | | |
| H29~R4 | 継続 | | |

| 対象施設 | 大井町駅西側ロータリー | 事業内容 | 大井町駅西側ロータリー周辺の整備の検討 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 都市計画課計画調整担当、都市開発課都市開発担当、道路課道路建設担当<br>【実施者：区・JR 東日本・その他関係事業者】 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 平成 26 年度に実施したまち歩きでの意見および NPO 団体からの要望等をもとに課題の整理を行った。また、区画の変更等を伴うような大規模な再整備に関する事項については、周辺のまちづくりの動向を注視しながら検討することとする。 | | |
| H28~R4 | 継続 | | |

| 対象施設 | 重点整備地区区域内 | 事業内容 | 案内看板等のサインのバリアフリー化の検討 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 広報広聴課広報広聴担当<br>【実施者：区・その他関係者】 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | オリンピック・パラリンピック準備課より、都の「国内旅行者のための案内サイン標準化指針」について、庁内関係部署へ周知を行った。 | | |
| H28 | 平成２８年度内に改訂版品川区サイン基本マニュアルを作成。本マニュアルに基づき、案内サイン設置所管課にバリアフリー経路に関する情報を提供し、地図面において情報を表示できるか検討を依頼する。 | | |
| H29~H30 | 継続 | | |
| R 元 | 完了 | | |

| 対象施設 | 重点整備地区区域内 | 事業内容 | 公衆トイレのバリアフリー化の検討 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 公園課公園建設担当 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H29 | 検討中 | | |
| H30 | 継続 | | |
| R 元~R4 | 継続（大井町駅前公衆便所工事完了～R2.８ ） | | |

| 対象施設 | 各生活関連施設 | 事業内容 | 道路上の点字ブロックと施設敷地内の<br>点字ブロックの連続性の確保に向けた検討 |
|---|---|---|---|
| 所管部署 | 都市計画課計画調整担当、道路課道路維持担当（安全）、福祉計画課（H27 のみ）<br>【実施者：区・都・施設管理者・その他関係事業者】 | | |
| 進行管理 | | | |
| 年度 | 実施概要（協議結果、検討内容等） | | |
| H27 | 生活関連施設敷地内と道路上との点字ブロック不連続箇所を把握し、今後の方針について検討した。<br>（今後の方針）<br>・区道については、早期の整備着手に向け、検討を行う。<br>・生活関連経路のうち都道、ならびに、敷地内に点字ブロックが敷設されていない生活関連施設については、整備を行うよう施設管理者等へはたらきかけを行う。<br>・生活関連経路（区道）自体に点字ブロックが敷設されていない区間については、別途整備について検討する。 | | |
| H28~R4 | 継続 | | |

：整備等の具体化に向け、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業
：整備等を実施する事業
：整備等を完了した事業

## ２．３　区以外の事業主体が実施する事業

### （１）事業一覧

大井町駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業のうち、区以外の事業主体が実施する事業は、以下のとおりです。

| 事業区分 | 整備対象 | 実施者 | 事業概要 | 実施予定時期 短期 | 中期 | 長期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公共交通特定事業 | 大井町駅 | JR 東日本 | 可動式ホーム柵の設置 | | | |
| | | | エレベーターの設置 | | | |
| | 大井町駅 | 東京臨海高速鉄道 | 可動式ホーム柵の設置 | | | |
| | 大井町駅 | 区・JR 東日本・東京臨海高速鉄道・その他関係事業者 | 乗り換え時のバリアフリー動線の確保のためのエレベーターの設置検討等※6 | | | |
| | 下神明駅 | 東急電鉄 | 可動式ホーム柵の設置※8 | | | |
| | ― | 東急バス | ノンステップバスの導入の推進 | | 100%導入済み | |
| | | | p.25 上屋・ベンチの設置の推進 | 継続 | | |
| | | | p.25 バス接近表示装置の設置の推進 | 継続 | | |
| | ― | 京浜急行バス | ノンステップバスの導入の推進 | | 100%導入済み | |
| | | | リフト付きリムジンバスの導入 | | | |
| | | | p.26 上屋・ベンチの設置の推進 | 継続 | | |
| | | | p.26 バス接近表示装置の設置の推進 | 継続 | | |
| | ― | 都営バス（東京都交通局） | ノンステップバスの導入の促進 | | 100%導入済み | |
| | | | p.27 上屋・ベンチの設置の推進 | 継続 | | |
| | | | p.27 バス接近表示装置の設置の推進 | 継続 | | |
| 道路特定事業 | 都道② | 東京都 | 点字ブロックの整備に向けた検討（二葉図書館東側～品川区役所前交差点） | | | |
| | | | p.28 南側歩道における点字ブロックの整備（区役所前交差点～大井町駅前）〈区役所通り〉 | | 完了 | |
| | | | 点字ブロックの整備に向けた検討（大井町駅前～池上通り） | | | |
| | 重点整備地区区域内 | 東京都 | 点字ブロックの適正な補修、維持管理※6 | 継続 | | |
| 交通安全特定事業 | ― | 東京都公安委員会※7 | 信号機の改良（音響機能の整備） | | | |
| | | | 横断歩道の整備 | | 完了 | |
| | | | 必要に応じたエスコートゾーンの整備 | | | |
| | | | 道路標識の超高輝度化による機能性向上・道路標示の適正な補修 | 継続 | | |
| | | | 横断歩道及びバス停留所付近の駐車車両の指導取締りの実施 | 継続 | | |
| | | | 歩道及び点字ブロック上の自動二輪車等の違法駐車の指導取締りの実施 | 継続 | | |
| | | | 違法駐車防止についての広報活動及び啓発活動の実施 | 継続 | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| その他の事業 | 各生活関連施設 | 区・都・施設管理者・その他関係事業者 | 道路上の点字ブロックと施設敷地内の点字ブロックの連続性の確保に向けた検討※6 | | | |
| | アワーズイン阪急 | ㈱大井開発 | 聴覚障害者対応設備（客室伝達装置、振動式ドアノックセンサー、振動式アラームセンサー、電話筆談器等）の設置の検討 | | | |
| | | | シングル館とツイン館連絡通路の一部を自動ドアへ整備 | | | R5 年度に実施 |
| | ヴィアイン東京大井町 | JR 西日本ヴィアイン | 聴覚障害者対応設備（客室伝達装置、振動式ドアノックセンサー、振動式アラームセンサー、電話筆談器等）の設置の検討 | | | |
| | 品川郵便局 | 日本郵便㈱ | エレベーターでのご案内、筆記用テーブル等での対応 | 継続 | | |

※6　「2.2 区が実施または関わる事業」にも掲載
※7　本計画とは別途東京都公安委員会が交通安全特定事業計画を作成
※8　整備箇所等の具体化後、「事業概要・実施箇所図」を掲載予定

## 2）事業概要・実施箇所図

事業主体：東急バス株式会社

| 整備対象 | バス停留所（東急バス） | | |
|---|---|---|---|

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 上屋・ベンチの設置の推進、バス接近表示装置の設置の推進 | ― | 継続実施 | |
| ・上屋の設置 | ― | ― | ― |
| ・ベンチの設置 | ― | ― | ― |
| ・バス接近表示装置の設置 | ― | ― | ― |

**実施に必要な資金の額及びその調達方法**

**事業実施に際し配慮すべき事項**

**実施箇所図**　　**縮尺：NOscale　その他：大井町駅西口バス停⑦～⑩　上屋側面行先表示の設置（平成 28 年度実施）**

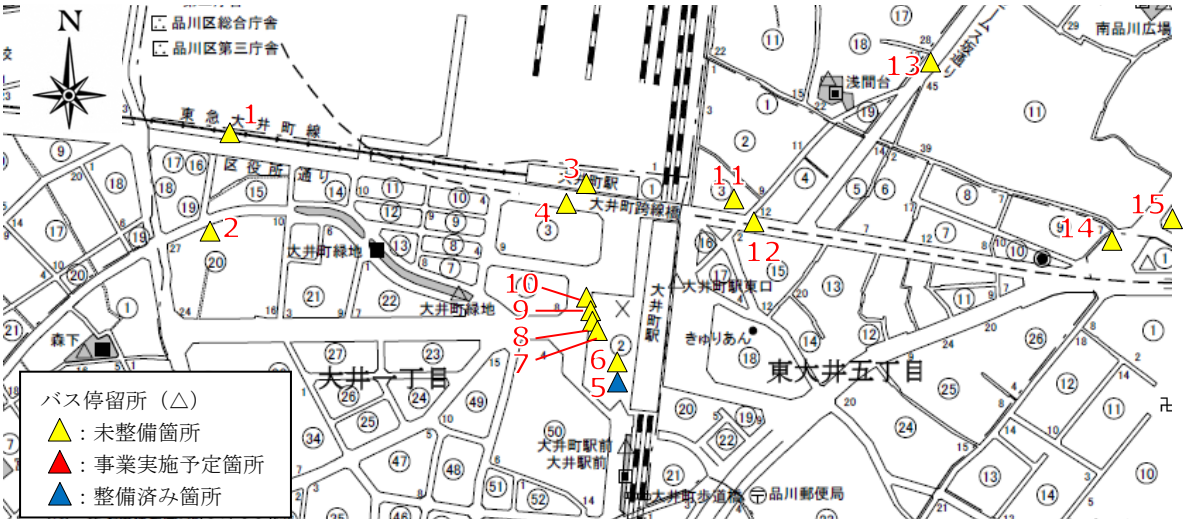


◆現在の状況

| No. | 停留所名 | 系統 | 上屋 | ベンチ | バス接近表示装置 | No. | 停留所名 | 系統 | 上屋 | ベンチ | バス接近表示装置 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 品川区役所入口 | 井 01 | ○※ | × | × | 9 | 大井町駅⑤ | 渋 41 | ○ | ○ | × |
| 2 | 品川区役所入口 | 井 01 | × | × | × | 10 | 大井町駅⑥ | 井 01 | ○ | ○ | × |
| 3 | 東急大井町駅 | 井 01 | ○※ | × | × | 11 | 大井町駅東口 | 品 94<br>渋 41 | ○※ | × | × |
| 4 | 東急大井町駅 | 井 01 | × | ● | × | 12 | 大井町駅東口 | 品 94<br>渋 41 | ○※ | × | × |
| 5 | 大井町駅① | 井 03<br>井 09<br>品 94 | ○ | ○ | ○ | 13 | ゼームス坂上 | 渋 41 | × | ● | × |
| 6 | 大井町駅② | 井 05 | ○ | ○ | × | 14 | 仙台坂 | 渋 41<br>品 94 | ○ | ○ | × |
| 7 | 大井町駅③ | 羽田空港 | ○ | ○ | × | 15 | 仙台坂 | 渋 41<br>品 94 | × | × | × |
| 8 | 大井町駅④ | 品 94 | ○ | ○ | × | | | | | | |

No.7 京急バス占用、No.14 都営バス占用箇所　　●：しながわお休み石

※ 停留所上部にあるアーケードが上屋の代替物になるため、「○」としています。

| 所管部署 | 東急バス株式会社　計画部　運輸営業グループ | TEL | 03-6412-0140 |
|---|---|---|---|

事業主体：京浜急行バス株式会社

| 整備対象 | バス停留所（京浜急行バス） | | |
|---|---|---|---|

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 上屋・ベンチの設置の推進、バス接近表示装置の設置の推進 | ― | 継続実施 | |
| ・上屋の設置 | ― | ― | ― |
| ・ベンチの設置 | ― | ― | ― |
| ・バス接近表示装置の設置 | ― | ― | ― |

**実施に必要な資金の額及びその調達方法**

**事業実施に際し配慮すべき事項**

**実施箇所図**　　**縮尺：NOscale**

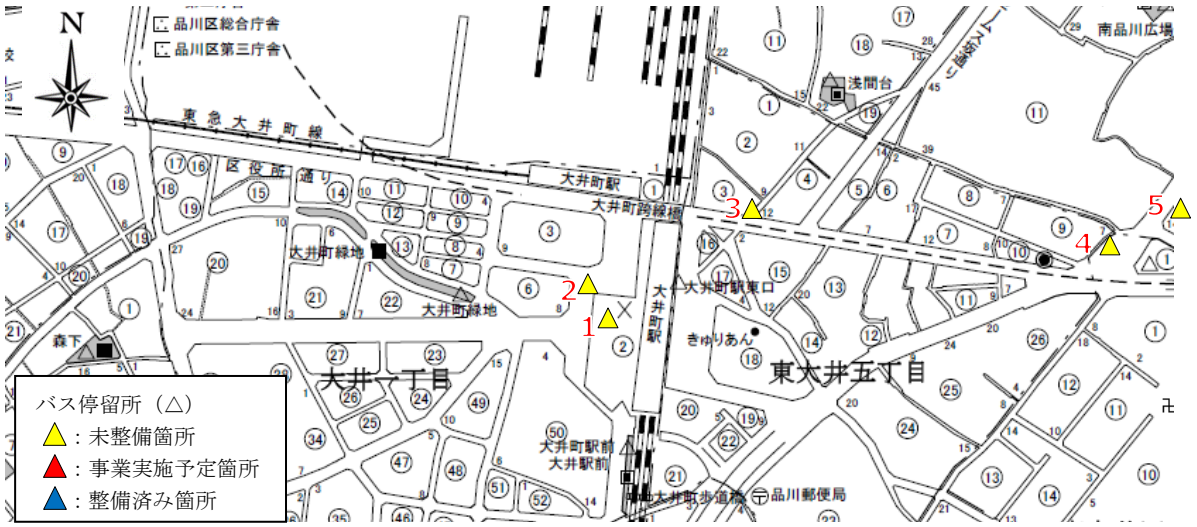


◆現在の状況

| No. | 停留所名 | 系統 | 上屋 | ベンチ | バス接近表示装置 | No. | 停留所名 | 系統 | 上屋 | ベンチ | バス接近表示装置 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大井町駅③ | 井19<br>羽田空港 | ○ | ○ | △<br>羽田空港行のみ | 4 | 仙台坂 | 井12<br>井19<br>井30<br>井32 | ○ | ○ | × |
| 2 | 大井町駅⑦ | 井30<br>井32 | ○ | ○ | × | 5 | 仙台坂 | 井12<br>井19<br>井30<br>井32 | ○ | ○ | × |
| 3 | 大井町駅東口 | 井19<br>井30<br>井32 | ○※ | × | × | | | | | | |

●：しながわお休み石

※ 停留所上部にあるアーケードが上屋の代替物になるため、「○」としています。

| 所管部署 | 京浜急行バス株式会社　事業統括部施設開発課施設管理担当 | TEL | 045-264-6881 |
|---|---|---|---|

事業主体：東京都交通局

| 整備対象 | バス停留所（都営バス） | | |
|---|---|---|---|

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 上屋・ベンチの設置の推進、バス接近表示装置の設置の推進 | ― | 継続実施 | |
| ・上屋の設置 | ― | ― | ― |
| ・ベンチの設置 | ― | ― | ― |
| ・バス接近表示装置の設置 | ― | ― | ― |

**実施に必要な資金の額及びその調達方法**

**事業実施に際し配慮すべき事項**

・上屋、ベンチ及びバス接近表示装置に関しましては、お客様に都営バスを快適にご利用いただくため
に、設置可能な停留所の中から、ご利用状況等を勘案し順次設置を進めております。

**実施箇所図**　　**縮尺：NOscale**

◆現在の状況

| No. | 停留所名 | 系統 | 上屋 | ベンチ | バス接近表示装置 | No. | 停留所名 | 系統 | 上屋 | ベンチ | バス接近表示装置 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大井町駅東口① | 井 92 | ○※ | ○ | × | 4 | 仙台坂 | 井 92<br>井 96<br>井 98 | ○ | ○ | × |
| 2 | 大井町駅東口④ | 井 98 | ○※ | ○ | ○ | 5 | 仙台坂 | 井 96<br>井 98 | × | × | × |
| 3 | 大井町駅東口⑤ | 井 96 | ○※ | ○ | × | 6 | 仙台坂 | 井 92 | × | × | × |

●：しながわお休み石

※ 停留所上部にあるアーケードが上屋の代替物になるため、「○」としています。

| 所管部署 | 東京都交通局自動車部計画課 | TEL | 03-5320-6129 |
|---|---|---|---|

事業主体：東京都建設局

| 完了<br>整備対象 | 生活関連経路　都道② | 路線番号･都市計画道路名･愛称名等 | 補助 26 号線<br>区役所通り |
|---|---|---|---|

| 事業区間・延長 | 自 | 至 | 延長 |
|---|---|---|---|
| | 二葉１－１８先<br>（品川区役所前交差点） | 大井１－３先<br>（大井町駅前） | 約 410m |

| 事業内容 | 事業量 | 実施予定期間 | |
|---|---|---|---|
| | | 着手 | 完了 |
| 南側歩道における点字ブロックの整備 | － | **平成 28 年度** | **平成 28 年度** |
| ・点字ブロックの整備 | 約 410m | 平成 **28** 年度 | 平成 **28** 年度 |

**事業実施に際し配慮すべき事項**

**実施箇所図　縮尺：NOscale**

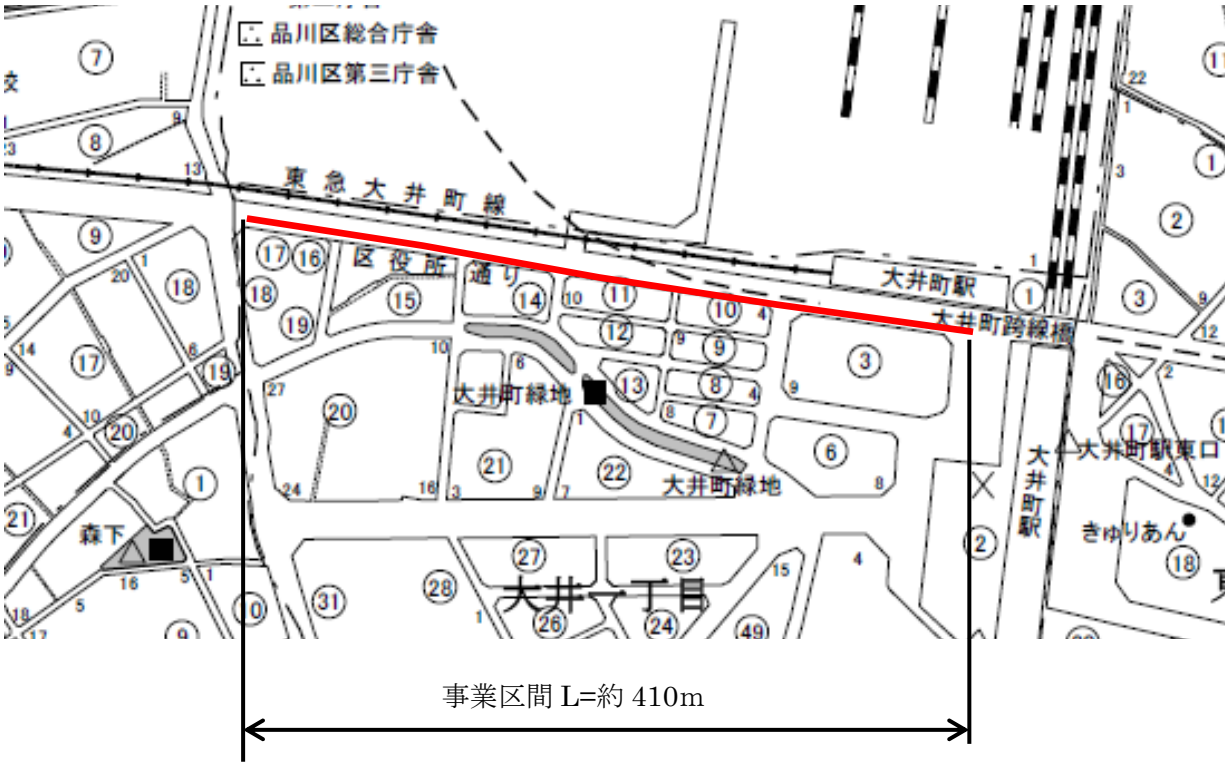


| 所管部署 | 東京都建設局第二建設事務所　補修課 | TEL | 03-3774-8713 |
|---|---|---|---|

# 3．資料編

## 3．1　策定・改定の経緯

平成 27 年 3 月に策定した大井町駅周辺地区バリアフリー計画を受け、平成 27 年 4 月～12 月に特定事業計画策定に向けて協議等を重ね、平成 27 年 12 月に大井町駅周辺地区特定事業計画を策定しました。

本計画は進捗管理の一環として、毎年度改定（更新）を行う予定です。

| | 内　容 | |
|---|---|---|
| 平成 27 年 3 月 20 日 | **大井町駅周辺地区バリアフリー計画 策定・公表** | |
| 平成 27 年 4～12 月 | 特定事業計画策定に向けた協議等 | |
| | 7～8 月 | 一次協議（庁内） |
| | 8～9 月 | 一次協議（区以外の特定事業主体） |
| | 10 月 | 二次協議（庁内） |
| | 11 月 | 最終協議（庁内） |
| | 11 月 | 最終協議（区以外のすべての事業主体） |
| 平成 27 年 12 月 25 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 策定・公表 | |
| 平成 28 年 1 月 28 日 | 品川区やさしいまちづくり推進協議会へ報告 | |
| 平成 28 年 7～8 月 | 事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体) | |
| 平成 28 年 12 月 26 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 改定 | |
| 平成 29 年 1 月 24 日 | 品川区やさしいまちづくり推進協議会へ報告 | |
| 平成 29 年 6 月～7 月 | 事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体) | |
| 平成 29 年 8 月 25 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 改定 | |
| 平成 30 年 1 月 19 日 | 品川区やさしいまちづくり推進協議会へ報告 | |
| 平成 30 年 6 月～7 月 | 事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体) | |
| 平成 30 年 8 月 1 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 改定 | |
| 平成 31 年 1 月 | 品川区やさしいまちづくり推進協議会へ報告 | |
| 令和元年 7 月～10 月 | 事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体) | |
| 令和元年 10 月 25 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 改定 | |
| 令和 2 年 6 月～10 月 | 事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体) | |
| 令和 2 年 10 月 27 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 改定 | |
| 令和 3 年 7 月～9 月 | 事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体) | |
| 令和 3 年 12 月 2 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 改定 | |
| 令和 4 年 11 月～12 月 | 事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体) | |
| 令和 5 年 1 月 26 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 改定 | |
| 令和 5 年 11 月～12 月 | 事業進捗状況調査(庁内・区以外の特定事業主体) | |
| 令和 6 年 1 月 31 日 | 大井町駅周辺地区特定事業計画 改定 | |

## ３．２　更新内容

### ○平成 28 年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| 4 | バーの種類の追加 | 整備等を完了した事業に追加 |
| 5 | 整備期間の変更 | 区道③　安全安心な歩行動線確保の検討 |
| 6 | 整備期間の変更 | 関ヶ原シルバーセンター　だれでもトイレの高機能化 |
| 5, 11～17 | 完了事業は赤色で表示 | 事業一覧および、事業概要 |
| 8-14 | 図の色塗り | 生活関連経路全般の実施箇所図　（予定箇所→青色、完了箇所→赤色に変更） |
| 22 | 文章の修正 | 生活関連経路都道②　サンピア商店街前の歩道のあり方の検討 |
| 22 | 検討内容の追加 | 生活関連経路私道①　急勾配対策に向けた調整 |
| 23 | 検討内容の追加 | 重点整備地区区域内案内看板等のサインのバリアフリー化の検討 |
| 24 | 実施予定期の変更 | ＪＲ大井町駅可動式ホーム柵の設置の検討 |
| 24 | 新規事業の追加 | ＪＲ大井町駅エレベーターの設置 |
| 24 | 実施予定期の変更 | 東京臨海高速鉄道可動式ホーム柵の設置の検討 |
| 25 | その他の取り組みを追加 | バス停留所(東急バス) |

### ○平成 29 年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| 13, 16, 18 | 完了 | 生活関連経路　区道⑬⑭、区立中小企業センター、関ヶ原シルバーセンター |
| 19～22 | H29 進行管理の進捗記載 | 全事業 |
| 28 | 完了 | 生活関連経路　都道② |

### ○平成 30 年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| 5 | 完了事業を赤色で表示 | 事業の実施予定期間 |
| 9 | 完了箇所を赤色で表示 | 事業の実施箇所図 |
| 19～22 | H30 進行管理の進捗記載 | 全事業 |
| 27 | バスの系統の削除 | バス停留所（都営バス） |

### ○令和元年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| － | 年号改正に伴う修正 | 全箇所 |
| 1 | 計画作成の趣旨 | 一部文章の削除 |
| 1 | 計画の位置づけ | 注釈を追加 |
| 5～7 | 完了事業を赤色で表示 | 事業の実施予定期間 |
| 9～18 | 完了箇所を赤色で表示 | 事業の実施箇所図 |
| 19～22 | H30 進行管理の進捗記載 | 全事業 |

| | | |
|---|---|---|
| 23 | 完了事業を赤色で表示 | 事業の実施予定期間 |
| 25,26,27 | バス停留所(各事業者) | 注釈を追加 |

## ○令和２年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| 5～7 | 完了事業を赤色で表示 | 事業の実施予定期間 |
| 8～18 | 完了箇所を赤色で表示 | 事業の実施箇所図 |
| 19～22 | 完了箇所を赤色で表示 | 進行管理 |

## ○令和３年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| 6 | 完了事業を赤色で表示 | 事業一覧 |
| 8,20 | 一部文章の修正 | 都道④、しながわ中央公園（だれでもトイレ） |
| 20 | 完了 | しながわ中央公園（案内板） |
| 22 | 完了箇所の記載 | 公衆トイレのバリアフリー化の検討 |
| 25 | 路線名の変更 | バス停留所（東急バス） |

## ○令和４年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| 5～7<br>19～22 | 一部文章修正 | 事業一覧、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業の進捗 |
| 8 | 一部文章、実施予定期間の修正 | 都道④ |

## ○令和５年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| 5～7<br>23,24 | 一部文章修正、完了事業を赤色で表示 | 事業一覧 |
| 8 | 完了箇所を赤色で表示 | 都道④ |
| 19 | 一部文章修正、完了 | 大井町駅 |
| 26 | 所管部署、TEL の修正 | バス停留所（京浜急行バス） |

## ○令和６年度更新内容

| 頁 | 更新内容 | 更新箇所 |
|---|---|---|
| 5 | 一部文章修正、完了事業を赤色で表示 | 事業一覧 |
| 17 | 青字を赤字で表示 | 実施箇所図 |
| 20 | 進行管理年度変更 | 事業の進捗 |
| 23 | 一部文章修正、実施予定時期を灰色で表示 | 事業一覧 |
| 26 | 番号赤字修正 | 実施箇所図 |
| 27 | 系統修正 | バス停留所（都営バス） |

**品川区　大井町駅周辺地区特定事業計画**

平成２７年１２月

（改定）令和７年３月

品川区 都市環境部 都市計画課

〒140－8715　品川区広町２－１－３６

電話　０３（５７４２）６７６０